

◆学識経験者からの意見

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条第 1 項の規定に基づき、教育委員会の活動状況や施策、事業等の実施状況についての点検及び評価の客観性を確保するとともに、今後の取組に向けた活用を図るため、教育に関し学識経験を有する方から意見や助言をいただきました。

教育委員会の点検・評価（野田市教育委員会）
学識経験者としての意見（令和3年度事業対象）

令和4年11月1日
点検評価者 弁護士 石垣正純

第1 全体評価

令和2年にコロナの問題が始まり、教育現場では現在でも大きな影響が続いている。またGIGAスクール構想により学校教育のIT化も急速に進んでいる。他方、ウクライナ情勢や急激な円安の問題など、日本社会は国際社会を見据えた大きな変革期にある。野田市教育委員会としても、今後とも、かかる変革期に次世代を担いよりよく生きる子どもたちの「人格の完成」を目指して、「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」を育む様々な取組を推進されたい。

野田市の教育行政が、時代の流れを見据えながら確かに前進することを目指し、昨年を引き続き、“アップデート”を意識して、様々な活動に取り組まされたい。

第2 個別事業評価

1 「教育施策における基本目標」について

日本の現状に鑑みると、さまざまな社会問題が顕著となる中で、特に「一人一人がその生涯にわたって」学習する必要が高まっている。「次世代」を担う子どもたちによる社会の在り方を模索しながら、各基本目標の達成を図られたい。

2 「目標 1」の各施策について

○以下、主に新規施策を中心に評価をしたが、継続施策についても着実な取組みが重要である。望ましい学校教育の在り方について、引き続き、教育の目的が、幼児児童生徒の「人格の完成」のためであることを、施策の基底に意識されたい。

(1) 教育委員会の活性化

・さまざまな問題について、県や他市の教育委員会と情報交換をしながら取り組む必要性が増している。そうして得た情報を教育委員会会議に集約し、会議を活発化されたい。

(2) 確かな学力の向上

・これまでの取組を継続し、現在の日本社会の中で必要とされる「確かな学力」とは何か、しっかりと確認をしながら、各施策に取り組まされたい。各課題についても、その課題における問題点の解消に向けて、着実に取り組まされたい。また、英語教育については、特に読む力の醸成を、今後必要とされる「確かな学力」の中核の一つとして取り組まされたい。

・コロナで自宅学習を余儀なくされる場合もあり、家庭学習を含めた学習習慣の定着について、意識的に取り組まされたい。

(3) 豊かな心の育成

- ・野田市の持つ社会的な環境、自然環境を生かしながら、豊かな心の育成に取り組ま
たい。
 - ・コロナの影響がある中で、豊かな人間関係を意識的に作る事が重要となっており、
個と集団のバランスよい関係を築かせていただきたい。
- (4) 健やかな体の育成
- ・物価高騰の継続が見込まれる中、安全安心で、健やかな体を育む学校給食の提供に取
り組まれたい。
 - ・健やかな体の育成に向かう、規則正しい生活習慣を伴った、子どもたちの心作りに励
まれたい。
- (5) 野田市 GIGA スクールの推進
- ・一人一台の端末を有効に活用するとともに、教職員の働き方改革を念頭に業務改善を
図られたい。
 - ・新たな取り組みとして、国の施策に従いながら、真に社会生活に有効なスキルを児童
生徒らに身につけさせていただきたい。
- (6) いじめ・虐待防止対策の推進
- ・子ども家庭総合支援課分室職員による家庭訪問など、市の組織を柔軟に活用している
点、評価できる。
 - ・スクールロイヤーと市教育委員会アドバイザーの利用については、まだまだ、その利
用を拡大されたい。
- (7) 安全安心な学校（園）づくり
- ・「事業評価報告書」から、教育委員会及び各現場の熱心な取り組みがうかがえ、この
点高く評価できる。
 - ・教員の不祥事防止については、個人の問題とすることなく、学校としてきちんと組織
的な振り返りをし、その問題点の解消を、研修等を通じて確かに行っていただきたい。
 - ・校長会・教頭会、小中合同研修会において研修の充実を図る姿勢は評価できる。
 - ・部活動については、スポーツ庁、文化庁のガイドラインを確認し、教員の働き方改革
問題の文脈で、新しい部活動の在り方を模索されたい。
- (8) 業務改善
- ・IC カードによる出退勤管理システムが、教員の実質的残業の解消に向かうよう、意
識を高めて取り組まれたい。
 - ・部活動改革と連動した業務改善について、常に意識されたい
- (9) 地域との連携の推進
- ・オープンサタデークラブの表については、昨年指摘をしたにもかかわらず、その改善
がなされず残念である。二つの表の「希望者数」に大きな違いがあり、理解が困難で
ある。点検評価の目的を意識し、だれもが一読して理解できる表の作成を望む。
 - ・SDG s の観点からも、地域の力を活用した、生物の多様性や自然再生などについての

環境教育を推進されたい。

(10) 学校施設・設備の充実

- ・トイレの改修工事については、引き続き取り組まされたい。
- ・野田市学校施設長寿命化計画については、学校施設の長期利用とともに、既存施設の安全管理という側面から計画を進められたい。

(11) 生物多様性自然再生の取組

- ・郷土の名産品である「黒酢米」「江川米」についての理解を深める活動について、米食が見直される中で、確かな取り組みを継続されたい。

3 「目標 2」について

(1) 生涯学習の充実

- ・学校支援ボランティア養成講座の実施については、改めて推進されたい。
- ・「市民提案による中央公民館事業」の実施については、魅力ある講座の開設と、効果的な広報を検討されたい。

(2) 鈴木貫太郎記念館の再建への取組

- ・着実に進む手続きにつき、継続的に進めるとともに、記念館再建の意義や進捗状況等につき、市民全体に周知されたい。
- ・関宿城博物館との地域的連携により、両館共に、より多くの来館者が訪れるように工夫されたい。

(3) 史跡や文化財保護と活用

- ・「文化財保存活用地域計画」については、文化庁の補助金の利用を図るなどしながら、確かな野田市の魅力が伝えられるように、進められたい。

(4) 伝統文化の継承

- ・コロナ後の様々な活動につて、しっかり準備をされたい。

(5) 文化の発信と振興

- ・絵画展示事業については、引き続き、市庁舎内の絵画や周囲の彫塑について、広く広報・周知するなど、市民の鑑賞に配慮することが望まれる。

(6) 図書館機能の充実

- ・それぞれの活動に熱心に取り組まれている様子がうかがえ、高く評価できる。
- ・学校図書館との連携については、問題点をクリアにし、より踏み込んだ連携（支援）を図られたい。

(7) 学校・家庭・地域連携協力推進事業の取組

- ・だれもが子育てで孤立しない仕組みづくりと、その運用を継続されたい。
- ・コロナ感染拡大による事業の停止・中止が、コロナによる孤立化を招かないよう、難しい場面ではあるが、工夫をもって事業を勧められたい。

(8) いじめ防止・虐待防止のための取組

- ・より多くの市民の「いじめ」の定義への理解を深めるためにも、公民館を活用した取組を活性化されたい。
- (9) 生涯学習施設・設備の充実
- ・「野田市社会教育施設長寿命化計画」に基づいて、施設の長寿命化とともに、確かな安全管理に取り組まされたい。
- (10) 生物多様性自然再生の取組
- ・各公民館で、しっかりと「環境教育学習」が実施されており、評価ができる。
 - ・「こうのとりのライブラリィ」の充実に励まされたい。
- 4 「目標 3」について
- (1) 青少年の健全育成活動の推進
- ・コロナの感染状況を踏まえながらも、より積極的に青少年育成活動に取り組まされたい。各大会の実施が望まれる。
- (2) 青少年の非行防止
- ・非行の態様変化により、「情報モラルに関する啓発活動の強化」の必要性が高まっている。講習会や啓発活動の充実に努められたい。
- (3) 家庭教育学級の充実
- ・各講座や講演について、コロナの感染状況を踏まえながらも積極的に取り組まれた様子がうかがえ、評価ができる。
 - ・今後も、様々な家庭教育の一層の充実を図る取組を継続されたい。

以上